

平成22年分 確定申告・住民税申告

収支内訳書事前記帳会のお知らせ

農業、営業及び不動産所得がある人は確定申告、住民税申告の際に収支内訳書を作成し、添付することが義務付けられています。武雄市では農業、営業及び不動産所得がある人を対象に、収支内訳書の事前記帳会を開催します。個人での作成が困難と思われる人はご参加ください。

収支内訳書の作成については、国税庁ホームページ【確定申告書等作成センター】(<http://www.nta.go.jp/>)からでも作成できますのでご利用ください。



問
政策部 税務課
(23)9220

担当:荒川

対象地区	日 程	会 場
北方町・若木町・橋町	2月7日(月)	北方支所2階会議室
武雄町・朝日町・東川登町	2月8日(火)	武雄市文化会館 ミーティングホール
市内全地区	2月9日(水)	
山内町・武内町・西川登町	2月10日(木)	山内公民館

時 間 9時30分～16時

この記帳会では、確定申告の受付は、できませんのでご了承ください。

- 持参するもの

昨年一年間(平成22年1月から12月末までの)の収入と経費がわかる書類(農業所得がある人は、営農通帳、農協の取引明細集計表Ⅱアグネス)等をご持参ください。
- 記帳会日程

農業所得がある人は、営農通帳、農協の取引明細集計表Ⅱアグネス)等をご持参ください。

問 日本年金機構
武雄年金事務所
(23)0121
武雄市くらし部 健康課
(23)9135
山内支所くらし課
(45)2906
北方支所くらし課
(36)6020



担当:馬場
(健康課)

口座振替で国民年金保険料を前納した場合、下表の額でお得になります。
口座振替をご希望される人は、指定の金融機関、もしくは武雄年金事務所で手続きをしてください。
下表の金額は、平成22年度分で計算をしています。平成23年4月からの保険料額変更に伴い、割引金額についても変更になる場合がありますので、ご了承ください。
詳しくは、お問い合わせください。

納付する月	通常保険料を納めた場合	前納した場合	割引額	申請期限	引落日
1年前納 (4月～翌年3月まで)	181,200円	177,400円	3,800円	毎年2月末	毎年4月末
前期6ヶ月前納 (4月～9月まで)	90,600円	89,570円	1,030円	毎年2月末	毎年4月末
後期6ヶ月前納 (10月～翌年3月まで)	90,600円	89,570円	1,030円	毎年8月末	毎年10月末
当月分 ※注1 (1ヶ月ごと)	15,100円	15,050円	50円	前々月末	各当月末

(※注1) 1ヶ月ごとの割引は、「当月末振替による早割」を選択された場合のものです。

「翌月末振替」を選択された場合は割引がありません。

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の納付は 口座振替+前納がお 得です。